

求められる子育てに関する経済的支援・ 教育費負担の軽減

中京大学 現代社会学部

博士(社会学) 松田 茂樹

本日の内容は下記の拙著および関連資料から

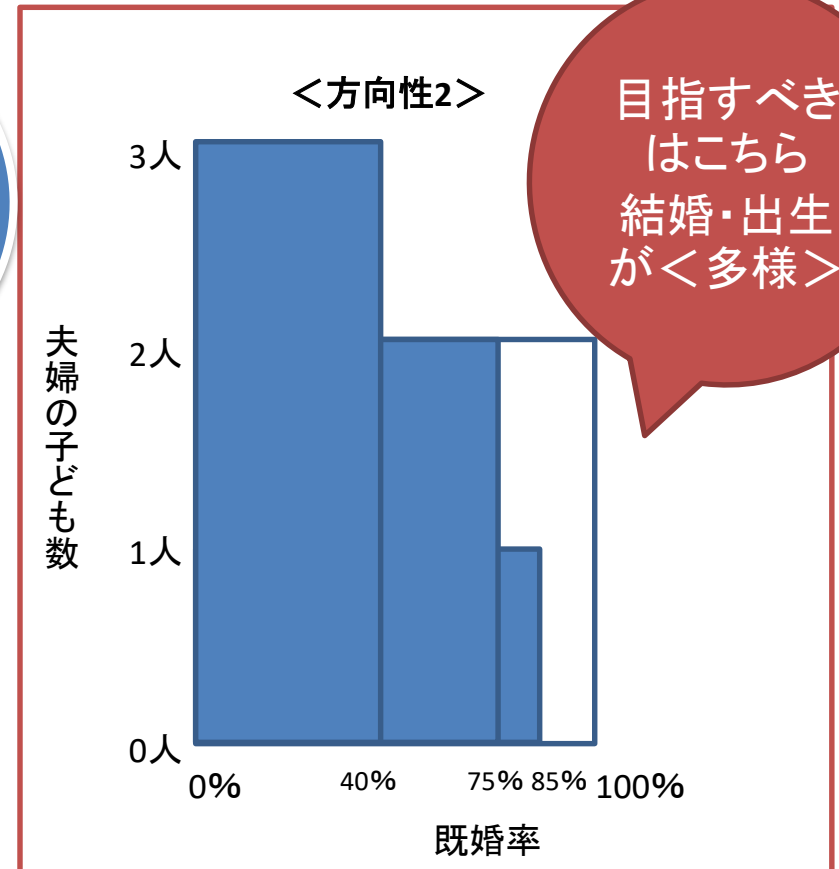
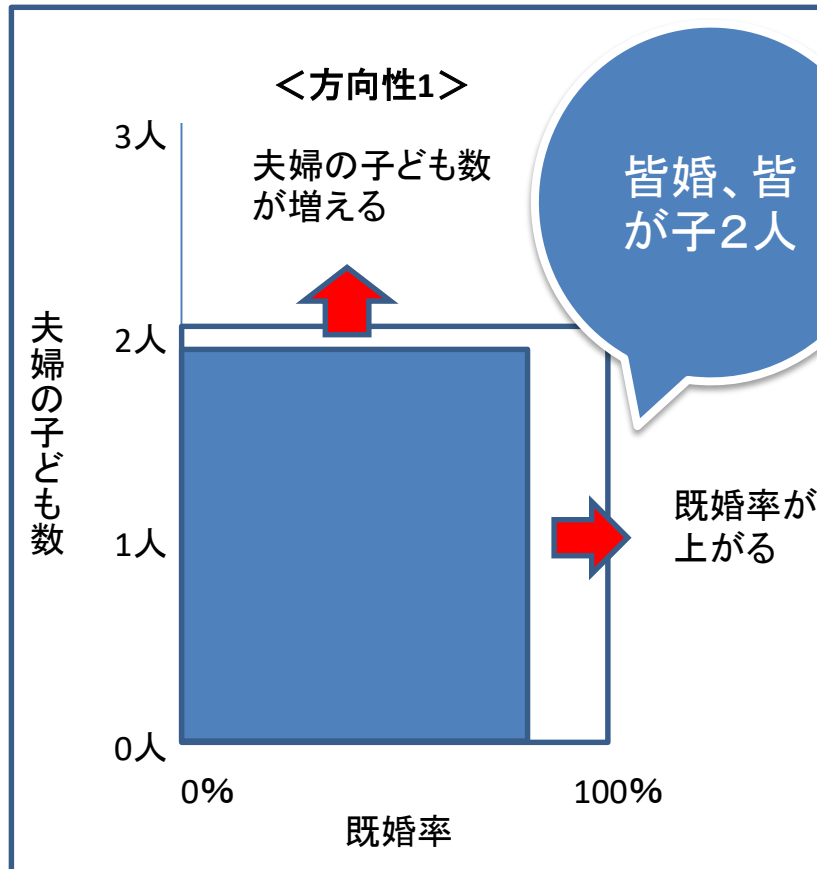
松田茂樹, 2021.3 ,
『[続]少子化論－出生
率回復と＜自由な社会
＞』(学文社)



出生率回復のために求められる 少子化対策の方向性

「希望出生率1.8」を実現するために、 どちらの方向性が妥当か？

出生率が人口置換水準に回復したときの社会のイメージ



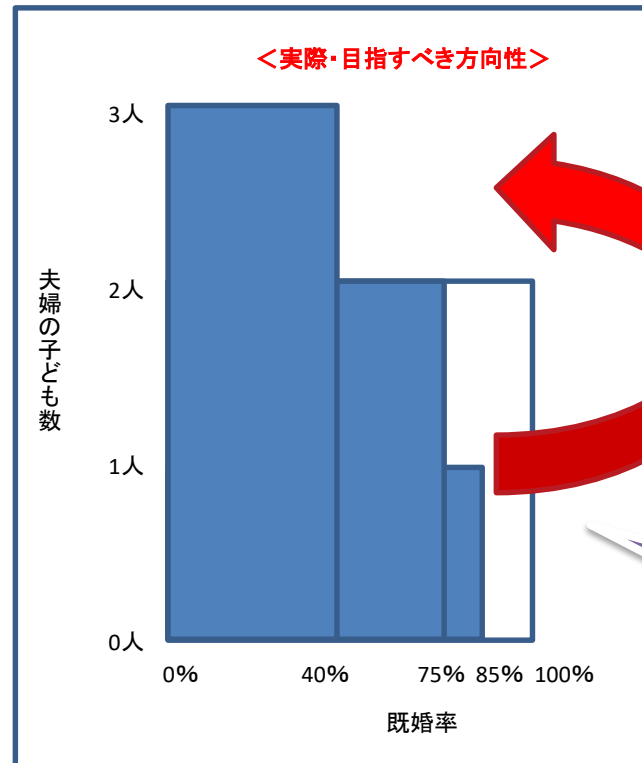
注:各図の横軸は既婚率、縦軸は夫婦の子ども数である(ここでは説明をシンプルにするために、男女の数は同じ、一夫一婦制、夫婦は結婚後に子どもをもうけて、離婚はないものと仮定する)。夫婦には事実婚を含む。

資料:松田茂樹, 2021.3,『[続]少子化論ー出生率回復とく自由な社会>』(学文社)から。

出生率回復のために求められる少子化対策の大きな方向性

- 主体的に結婚・出生しないことを選択する人がいる一方、そこで減る出生率以上に、社会的・経済的に応援されている子育て世帯、特に多子世帯、がいる状態。
- これが、社会の人口を持続させながら、個人の結婚・出生における自由な選択を維持することができる<自由な社会>の姿。

世帯への応援・支援を手厚くする。
家族の就業等の状態にかかわらず、特に多子世帯への応援・支援を手厚くする。
②希望する家庭がすべて、希望する子ども数を持てるようにする。



③主体的に出生を選択しない個人・家庭は、子どもを産み育てる家庭を応援・支援してほしい。

少子化対策の中に、
①②③の要素を含めることが大切

①希望する人が、一人でも多く、結婚できるように応援・支援する。

＜総域的な少子化対策＞の提案

シンプルな新しいコンセプト

- 少子化対策を「人々の結婚と子どもを生ま育てる希望を応援するとともに、そこに至る阻害要因を取り除くことで、出生率の回復をめざす政策」と定義する。
- 個人・家庭の選択の自由を尊重した、＜総域的アプローチ＞による少子化対策を提案。ポイントは次の3つ。

- ① 結婚前、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、子どもの自立までの全ライフステージを支援する。
- ② 特定の家庭でなく、すべての家庭の子育てを支援。※これまでできていない。
 - 具体的には、正規雇用者同士の共働き夫婦、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用の夫婦（その逆も）、専業主婦（専業主夫）家庭等のいずれの家庭も、その家庭にあった子育て支援を受けることができるようにする。
 - 子どもの成長とともに共働き夫婦が専業主婦家庭に変わることや、その逆もあるが、どのように家庭になったとしても、子育てを支えられるようにする。
- ③ そのための支援方法には、経済的支援、保育や物理的な子育ての支援、教育支援、精神的支援等、必要な方法を幅広く用いる。

※これまで、経済的支援は弱かった。

現金給付と現物給付の両方の充実を

総域的な少子化対策が有効な理由

① 日本女性(家庭)の出生・就業のパターンは<多様>である。

- 自分のキャリアや私生活を重視する女性(家庭)がいる一方、それらよりも結婚や子育ての生活を重視する女性(家庭)もいる。

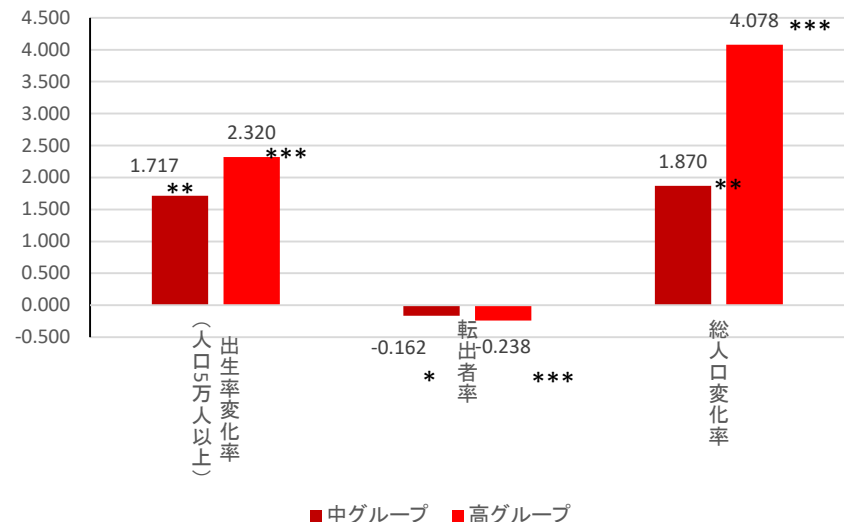
② 子育て期における夫と妻の就業形態はさまざまである。ひとり親世帯もいる。それぞれニーズが違う。

- 正規雇用者同士の共働き夫婦
- 夫が正規雇用者で妻が非正規雇用の夫婦(その逆も)
- 専業主婦(専業主夫)家庭 等

③ ある特定の施策ではなく、自治体が結婚・妊娠・出産・子育て支援について<幅広い施策>を実施することが、出生率回復・転出率の減少・総人口の増加に効果をあげている(右図)。

- 特定の層ではなく、幅広い若者・子育て世代に対する支援が必要ということ。

結婚・妊娠・出産・子育て支援が市区町村の出生率回復等に与えた効果



注: 市区町村の合計特殊出生率、転出者率、総人口変化率を被説明変数とした重回帰分析の結果。図中の数値は、各説明変数の偏回帰係数。図中には、「低グループ」を基準にしたときの、「上グループ」「中グループ」の結果を表示。
資料: 市区町村を対象にした調査を分析した結果(調査の詳細は拙著参照)

子育て・教育等にかかる経済的負担

出生率を低迷させている主な要因

背景要因は数多くある。中でも、経済的負担は主要な要因のひとつ。

I. 未婚化をすすめる要因

1. 若者の多くは、結婚したいが、阻害要因がある。
 - ただし、未婚者で生涯結婚する意思のない人その割合は徐々に増えてきている(未婚者の1~2割)。※通説と異なる。
2. 未婚化の背景要因
 - ① 若年層の雇用・経済状態の悪さ(低所得、非正規等)
 - ② 出会いの機会の不足
 - ③ 価値観・意識(仕事を重視する価値観、結婚生活を重視しない価値観、性別役割分業を支持しない意識) ※主体的理由

II 夫婦の子ども数を抑制している要因

1. 子育て・教育にかかる経済的負担の重さ
 - 第3子以降で特に。
2. 晩婚・晩産、不妊
3. 子育ての負担
4. 仕事と子育ての両立
 - 年収が高い女性正規雇用者と女性非正規雇用の両方で出生ハザード率低い。※通説と異なる。
5. 夫の労働時間が短いこと(それが長いほど、第1子出生ハザード率が高い)。 ※通説と逆
6. 個人の価値観(仕事生活を重視する価値観、性別役割分業意識が革新的であること) ※主体的理由

III. 若年層の地方から都市への人口移動

1. 大学進学のため:大学(特に上位校)が、東京圏と大阪圏に集中。
2. 就職のため:大企業が東京圏に集中。
3. 地方経済の疲弊。

子育て・教育
の
経済的負担

夫婦が理想の子ども数をもてない理由

- 理想子ども数は2.32人に対して、予定子ども数は2.01人ととどまる(第15回出生動向基本調査)。夫と妻で同様の傾向。
- 理想の子ども数を持たない理由: ①子育て・教育の経済的負担、②高年齢・欲しいけれどもできない(晩婚化の影響)、③育児の心理的・肉体的負担、④仕事に差し支える。
- 特に第3子をもうけようとするときに、経済的負担がネックになる(図省略)。

理想・予定子ども数の組み合わせ別にみた、理想の子ども数を持たない理由

(複数回答)

		理想の子ども数を持たない理由												
		経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他		その他
		子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	一人末の子が夫の定年退職まで成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	
妻の年齢	(客体数)	76.5	17.6	17.6	5.9	5.9	5.9	15.7	11.8	2.0	7.8	3.9	9.8	3.9
30歳未満 (51)		81.2	24.8	18.0	18.8	10.5	15.8	22.6	12.0	7.5	9.0	9.0	12.0	7.5
30~34歳 (133)		64.9	20.2	15.2	35.5	19.1	16.0	24.5	8.5	6.0	9.9	7.4	8.9	7.1
35~39歳 (282)		47.6	11.7	8.3	47.1	28.5	17.4	14.4	10.0	8.0	7.4	5.1	3.6	6.6
40~49歳 (787)		56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9	6.7
総数 (1,253)														

出所: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」

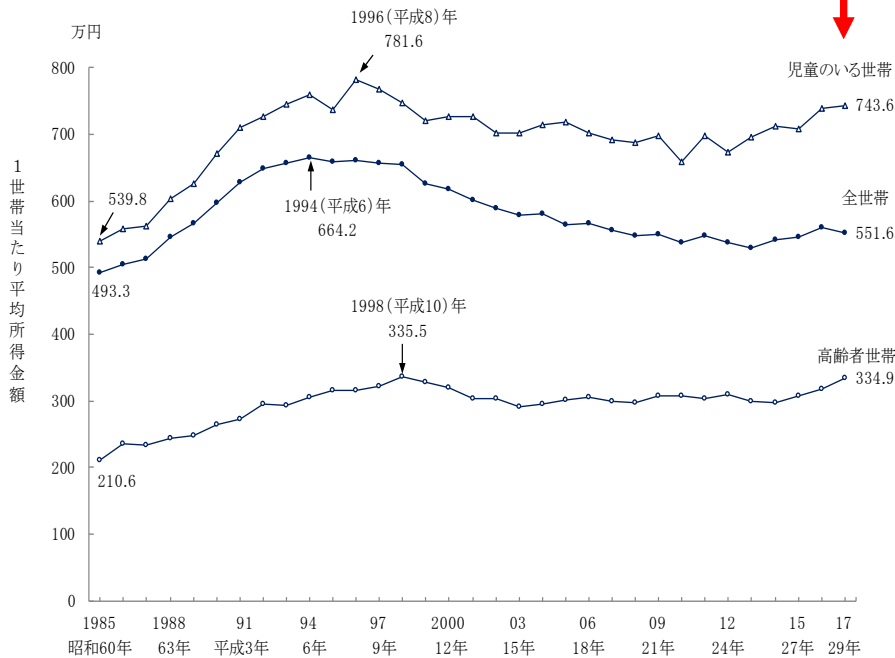
欧州主要国よりも、わが国は、子育て・教育の経済的負担が追加出生を阻害

- 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2020年)
 - 日本、フランス、ドイツ、スウェーデンの4カ国調査
 - 注:コロナ禍という特殊事情も影響している可能性はある。
- 日本は、他の3カ国よりも、「欲しい数だけ子どもをもつことを諦めている人の割合が高い。
- 日本におけるその**主な理由**は、①**子育てや教育にお金がかかりすぎるから**、②**高年齢で産むのはいやだから**、③**育児の心理的・肉体的負担**。
 - 「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」をあげた割合
 - 日本 51.6%
 - フランス 27.0%
 - ドイツ 21.5%
 - スウェーデン 11.9%

児童のいる世帯の所得

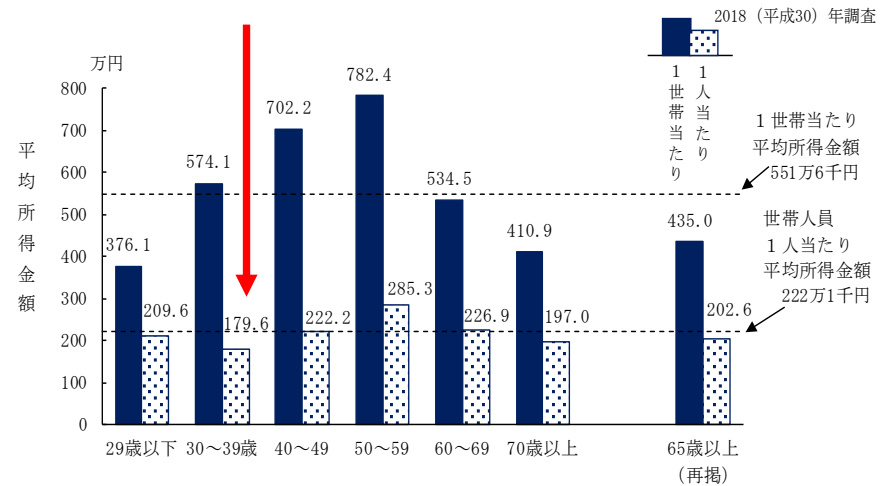
- 児童のいる世帯の平均所得は増えるも、1990年代後半の水準まで回復していない。
- 世帯主が30代の世帯(=育児期の世帯)が、世帯員1人あたりの所得が最も低い。

1世帯当たり平均所得金額



注：1) 1994 (平成6) 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2010 (平成22) 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3) 2011 (平成23) 年の数値は、福島県を除いたものである。
 4) 2015 (平成27) 年の数値は、熊本県を除いたものである。

世帯主の年齢階級別に見た1世帯当たり一帯人員1人当たり平均所得金額



資料：平成30年国民生活基礎調査

幼稚園から大学卒業までの学習費等総額

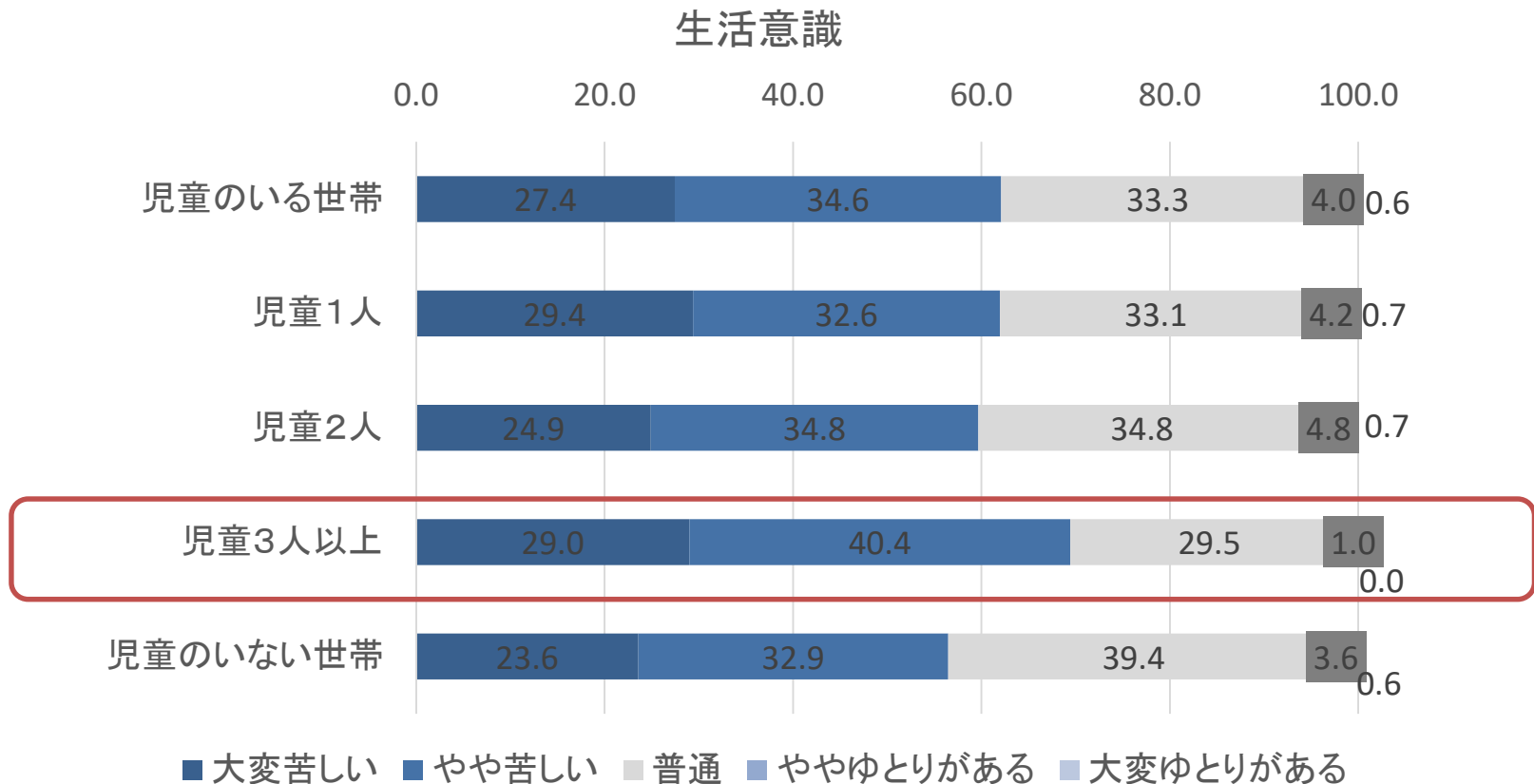
- 幼稚園から大学卒業までの間で、**大学にかかる費用負担**が重い。
 - 注：資料は平成30年度のもの。現在、幼児教育無償化がなされたため、幼稚園にかかる費用は大幅に低下したとみられる。

区分	学習費総額(円)					合計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	
高校まで公立、大学のみ国立	649,088	1,926,809	1,462,113	1,372,072	2,832,800	8,242,882
すべて公立	649,088	1,926,809	1,462,113	1,372,072	3,003,600	8,413,682
高校まで公立、大学のみ私立	649,088	1,926,809	1,462,113	1,372,072	5,745,585	11,155,667
幼稚園及び大学は私立、他は公立	1,584,777	1,926,809	1,462,113	1,372,072	5,745,585	12,091,356
小学校及び中学校は公立、他は私立	1,584,777	1,926,809	1,462,113	2,904,230	5,745,585	13,623,514
小学校だけ公立	1,584,777	1,926,809	4,217,172	2,904,230	5,745,585	16,378,573
すべて私立	1,584,777	9,592,145	4,217,172	2,904,230	5,745,585	24,043,909

注：幼稚園～高等学校(全日制)：文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」に基づく。
資料：文部科学省作成資料。

児童のいる世帯の生活意識

- 児童のいる世帯は、児童のいない世帯よりも、生活が苦しいと感じている。
- 特に児童が3人以上の世帯は、生活が苦しいと感じている。



資料:平成30年国民生活基礎調査

**求められる子育て・教育等にかかる
経済的負担の軽減**

家族関係社会支出の対GDP比

- 日本の家族関係社会支出の対GDP比は、2020年に1.9%（税制を加えると2.1%）。
- 欧州主要国は3%強。韓国とシンガポールの値は低い（⇒両国の低出生率の背景）。
- 日本が、英仏よりも少ないのは、特に現金給付。
- 家族関係社会支出の対GDP比が高い国は、国民負担率も高い。

	家族関係社会支出の対GDP比(%) ()は合計に占める現金給付と現物給付のそれぞれの割合				国民負担率(%)
	現金給付	現物給付	税制	合計	
日本	0.65 (2020年 0.6)	0.93 (2020年 1.3)	0.2	1.79 (2020年約2.1)	44.4
韓国	0.15	0.95	0.2	1.3	40.1
シンガポール	—	—	—	0.0	—
イギリス	2.12	1.12	0.14	3.4	46.5
フランス	1.42	1.46	0.72	3.6	67.1
スウェーデン	1.24	2.15	0	3.4	56.4

注：家族関係社会支出は、シンガポールが2011年（現金給付と現物給付の合計のみ）、それ以外は2017年の値（イギリスの税制は2015年）。日本の2020年の税制は、2017年の値と同じと仮定。国民負担率は2019年の値。

資料：OECD Stat. Social Expenditure と財務省資料等から作成

【参考】児童手当の比較

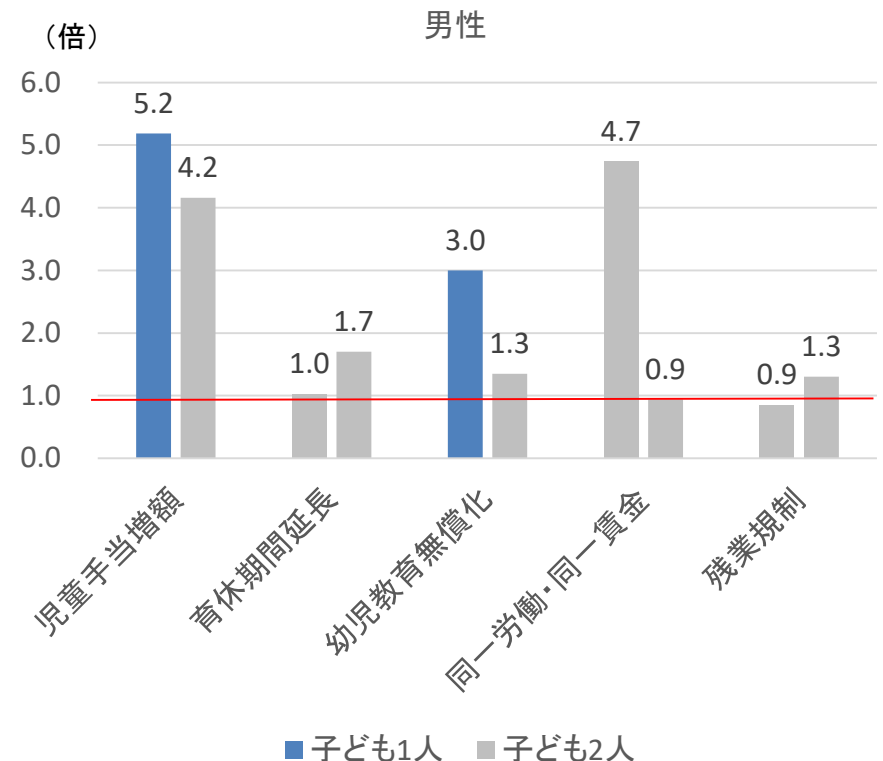
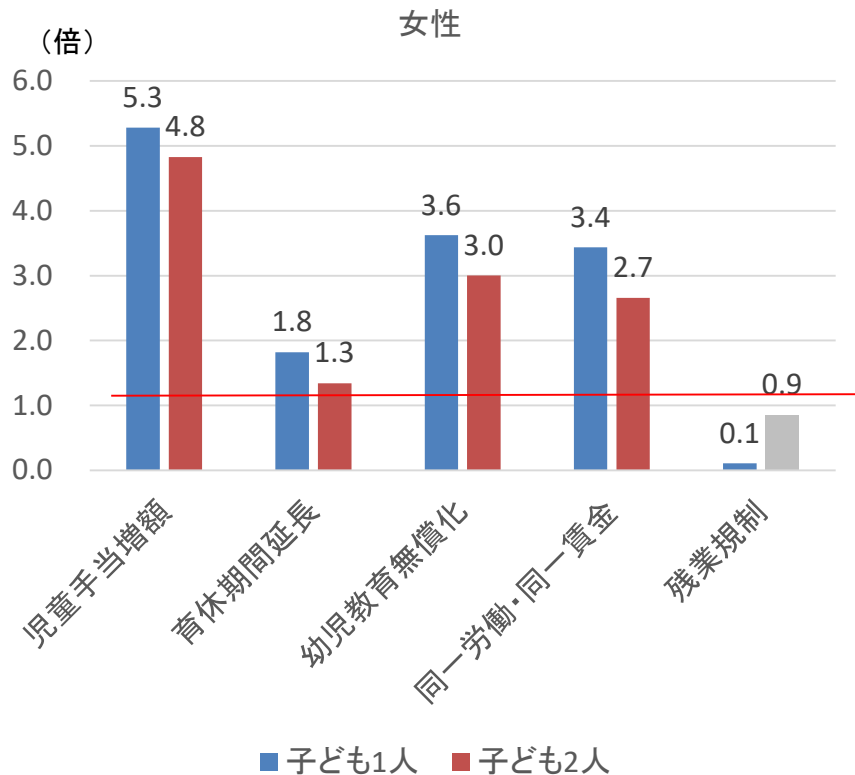
	日本	イギリス	フランス	スウェーデン	韓国
支給対象	中学生まで	16歳未満	20歳未満 第2子から	16歳未満(多子 割当手当は20 歳未満の学生 にも)	6歳未満
支給月額	1万円 ※3歳未満と第 3子以降1万5千 円	第1子週20.7ポ ンド(4週間で約 1.1万) 第2子以降は1 人につき同13.7 ポンド	子2人目約130 ユーロ(約1.6万 円)、子3人目 約300ユーロ (約3.7万円)、 以降1人増すご とに約165ユー ロが支給。 加えて、年齢に よる加算と家族 補足手当(多子 手当)もある	子ども1人当た り約1,000クロー ナ(1.25万円) 多子割当手当: 2人150クロー ナ(0.18万円)、3 人約600クロー ナ(0.7万円)など	2019年から開 始された制度 子ども1人月10 万ウォン(約1万 円)
所得制限	あり	なし	なし	なし	あり
税制	廃止して児童 手当に	児童税額控除 あり	N分N乗の税制	—	—

注:各国の児童手当制度と為替レートは、松田(2021)執筆時の情報のもの。

経済的支援の拡充が、追加出生意欲を改善する効果大

- ヴィネット調査による子育て支援策が追加出生意欲に与える効果の分析
- 児童手当(図は50%増)に、追加出生意欲を高める強い効果がある。

ヴィネット調査による少子化対策が有配偶男女の追加出生意欲に与える効果（オッズ比）



注: 紺色と青色は、統計的に有意である箇所。

資料: 松田茂樹, 2019, 「ヴィネット調査を用いた子育て支援策が出生行動に与える効果の研究」『人口学研究』55号, 2-14.

子育て・教育等にかかる経済的負担の 軽減策の視点

1. 出生率回復のためには、現金給付の一層の拡充が求められる。
 - 例えば、児童手当の増額（結婚開始時や出産時の一時金もありうる）。
 - このとき、多子世帯を手厚く支援すること
 - 経済的ゆとりがより少ない、若い世代への経済的支援を手厚くすることがあってもよいのではないか
2. 高等教育費の負担軽減
 - 奨学金の充実
 - 多子世帯に対して
3. 税制による子育て支援もひとつの方法